

年度経営計画の評価

平成28年度



福岡県信用保証協会

平成28年度経営計画の評価

福岡県信用保証協会は、平成28年度につきましても、中小企業の皆さまのベストパートナーとして「信用保証」によりその経営の安定と繁栄を支援し、地域経済の発展に尽くしてまいりました。

平成28年度の年度経営計画に対する実績評価は、以下のとおりです。

なお、実績評価にあたりましては、有限責任監査法人トーマツ 馬場 正宏公認会計士、福岡大学 永田 裕司教授、西南学院大学 西田 顕生教授により構成される「外部評価委員会」の意見、アドバイスを踏まえて作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

平成28年度の県内の景気動向は、国の経済財政政策の取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。また、県内企業の倒産状況（負債総額1千万円以上）は、倒産件数・負債総額ともに減少しました。

しかしながら、中小企業経営者の高齢化等から休業・廃業が高水準で推移していることや、当協会を利用する中小企業・小規模零細企業の多くは景気回復の波及効果にばらつきが見られる等、依然として厳しい状況が続きました。

2. 事業概況

当協会の平成28年度の事業概況は以下のとおりです。

(1) 保証承諾（計画 3,000億円）、保証債務残高（計画 8,400億円）

県内中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況にあったことから、中小企業とのコミュニケーションを強化し、中小企業に寄り添ったきめ細やかな保証を行うとともに、創業や経営改善に意欲のある企業に対して金融支援と経営支援の一体的な取り組みを推進しました。

また、設備投資をはじめとする前向きな資金需要が乏しいことや、低金利環境の長期化に伴う信用保証料の割高感による保証離れが進んでいることから、金融機関、地方自治体等関係機関と連携し、

中小企業に寄り添った保証推進に取り組んだ結果、保証承諾 3,040 億円（前年比 100.5%）と前年度を上回る実績となりました。

しかしながら、保証債務残高はセーフティネット 5 号の償還等が進んだことなどから、8,391 億円（前年比 94.1%）と、前年度を下回る結果となりました。

（２）代位弁済（計画 170 億円）

経営支援・期中管理については、金融機関・専門家団体等と連携し、経営支援の充実を図り、保証利用企業の経営改善に向けた取り組みを推進しました。

また、国の「中小企業・小規模事業者経営支援強化促進事業」を活用し、個々の中小企業の実状に応じた経営改善支援を行った結果、代位弁済額は 130 億円（前年比 84.4%）にとどまりました。

（３）回収（計画 38 億円）

債権管理部門については、有担保求償権の減少や無担保求償権の質的劣化等、回収環境は厳しい状況が続いていますが、有担保求償権は担保物件の現況把握と早期処分に努めるとともに、無担保求償権は保証協会サービサーを活用し効率的な回収に努めた結果、求償権実際回収額は 43 億円（前年比 93.9%）となりました。

＜平成 28 年度の主要業務数値＞

項 目	金額（億円）		計画額（億円）	計 画 比
	実 績	前年比		
保 証 承 諾	3,040	100.5%	3,000	101.3%
保証債務残高	8,391	94.1%	8,400	99.9%
代 位 弁 済	130	84.4%	170	76.6%
回 収	43	93.9%	38	112.5%

3. 決算概要

<平成28年度の決算概要>

項目	金額（百万円）	前年比
経常収入	10,933	91.5%
経常支出	7,903	94.9%
経常収支差額	3,030	83.8%
経常外収入	19,525	89.3%
経常外支出	19,499	89.3%
経常外収支差額	26	—
制度改革促進基金取崩額	0	0.0%
収支差額変動準備金取崩額	0	—
当期収支差額	3,055	83.0%

当期の経常収支差額は、保証料の減少を主因として前年比 587 百万円の減少となりました。

一方、経常外収支差額は代位弁済の減少に伴い求償権償却が減少したこと等から前年比 2 万円の増加となり、結果として当期の収支差額は 3,055 百万円を計上しました。

このうち、1,500 百万円は収支差額変動準備金に、1,555 百万円を基金準備金にそれぞれ繰り入れました。その結果、当期の基本財産は、61,640 百万円となりました。

(注) 四捨五入のために個々の金額の合計が小計・総合計の金額にならない場合や、構成比の合計が100.0%にならない場合があります。

4. 重点課題への取り組み状況

年度経営計画の重点課題として掲げた主な項目への取り組み状況は、以下のとおりです。

(1) 中小企業に寄り添った保証・支援の強化

企業訪問を通じて中小企業との接点を増やし、企業の実態をより広く深く把握し、中小企業に寄り添った適時・適切な支援、提案を行いました。

また、地域経済の活性化に資する取り組みとして、引き続き創業支援を積極的に推進し、創業支援セミナーの開催や、関係機関が主催する創業セミナーへ講師派遣を行うとともに、金融機関、公的創業支援機関等と連携し、創業前から創業後のフォローアップまでを総合的に支援することで、創業者の経営の安定を支援しました。

(2) 金融機関・関係機関との連携強化

金融機関や関係機関との連携を強化し、個々の中小企業が抱える課題解決に向けて金融支援と経営支援の一体的な取り組みを行うなど、中小企業に寄り添ったきめ細やかな保証・支援に努めました。

(3) 返済緩和先の実態把握と適切な支援

「中小企業経営改善・金融サポート会議」や国の「中小企業・小規模事業者経営支援強化促進事業」を活用して、返済緩和の条件変更を繰り返している企業への訪問、専門家派遣による経営改善支援、バンクミーティング開催による資金繰り支援等、正常化に向けた適切な支援を推進しました。

(4) 事故保証先への支援

金融機関からの情報収集や企業訪問を実施し、事故保証先の早期実態把握と正常化に向けた取組に努めました。

(5) 求償権の回収強化

有担保求償権については、担保物件の早期処分を推進するとともに、関係人の資産調査や訪問督促等を行うなど、回収の最大化を図りました。

無担保求償権については、引き続き保証協会サービサーを活用し、関係者に対する調査、及び訪問督促を積極的に実施するとともに、法的手続きを強化するなど、回収の最大化を図りました。

(6) 経営基盤の強化と人事・組織の活性化

安定した経営基盤を維持するため、効率的かつ効果的な予算執行に努め、また、資金運用に際しては、債券発行体のリスクに十分留意しつつ、より有利な利回りでの運用に努めました。

また、職員の資質や職務遂行能力等を重視した人材登用や人事管理を行うため人事諸制度の見直しを行うとともに、効率的な組織運営に努めました。

(7) 人材育成の強化と活気あふれる職場づくり

多様な経験を通じて幅広い知識を養い、環境変化の早い時代に的確に対応できるように適正なジョブローテーションを行い、併せて外部研修や内部の階層別研修や実務研修など効果的な研修を実施しました。

男女ともに個々の能力に応じて活躍できる職場づくりを目指して、男性・女性職員の意識改革への取り組みや、女性職員のキャリア形成支援等を行いました。

(8) 情報発信等の強化

お客様に寄り添った業務運営に取り組み満足度の向上に努めるとともに、中小企業、金融機関、関係機関等に当協会を広く認知して頂くため、各種媒体による広報の実施、ビジネスフェア等への出展、ダイレクトメールによる情報提供など、広報活動の充実を図りました。

地元大学と連携して講義・セミナー活動を行い、地域経済の将来を担う学生に信用保証制度を広く周知していくとともに、中小企業の重要性、起業家マインドの醸成等を行いました。

(10) コンプライアンス態勢の充実

信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすために、引き続きコンプライアンスの実践に役職員一丸となって取り組みました。

コンプライアンス担当者によるビデオ研修やO J T等職場内研修、統括部署が設定した統一テーマによる職場内研修及び弁護士等外部講師による集合研修を実施し、協会全体におけるコンプライアンス意識の共有と向上を図りました。

コンプライアンス意識の浸透度を計るため、引き続きコンプライアンス・チェックシート（アンケート）を実施し、チェックシートの結果等を踏まえ、コンプライアンス統括部署による現地指導を行いました。

(11) 反社会的勢力の排除

福岡県金融不正利用防止連絡協議会を活用し、警察、金融機関等関係機関とより緊密な連携を図り、反社会的勢力の排除に努めました。

(12) 資産の有効活用

当協会本所ビルの耐震性の強化方法の調査・検討を行いました。また、湯布院研修・保養所について経営の効率化等の観点から、当該施設の売却を進めました。

5. 外部評価委員会からの意見等

平成 28 年度の経済環境は、雇用・所得環境が堅調に推移する中、個人消費の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、英国の EU 離脱交渉や中国をはじめとする新興国経済の先行き懸念など、海外経済の不確実性の影響から日本経済の先行きにも不透明感が見られました。

また、企業の倒産状況は低水準で推移していますが、中小企業経営者の高齢化による後継者不足等の問題から休廃業が高水準で推移していることや、業種や地域によっては景気回復にばらつきが見られるなど、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

こうした状況の中、福岡県信用保証協会は、県内中小企業の金融円滑化のため、保証部門では、役職員一体となって企業訪問を積極的に推進して中小企業との接点を強化され、中小企業に寄り添った保証・支援を推進されるとともに、期中管理部門では、金融機関・外部専門機関との連携を強化され、正常化に向けた支援に取り組まれています。

また、求償権回収部門では、担保物件の早期処分や保証協会サービサーの活用により、回収の最大化に努められています。

平成 28 年度におけるこれらの取り組みは、評価できるものと考えています。

しかしながら、信用保証料の割高感などによる保証離れの影響から保証債務残高は減少基調にあることや、返済緩和の条件変更を利用した企業は依然として高水準で推移していることなどから、平成 29 年度は企業訪問の取り組みを充実させ、中小企業者とのコミュニケーションを深化されるとともに、金融機関・関係機関との連携を強化し、中小企業に寄り添った保証や支援により一層努められることを期待します。

また、引き続き人事・組織の活性化と人材育成やコンプライアンス意識の強化に取り組まれるなど、将来に向けての経営基盤強化を目指した一層の自助努力をお願いします。

以下、個別の評価は、次のとおりです。

①財務状況について

収支状況は、代位弁済が減少したことにより求償権償却負担が軽減したことなどから、約 31 億円の収支差額を計上し、期末の基本財産は 616 億円となり、財務内容の更なる充実が図られました。

しかしながら、保証債務残高の減少により保証料の減収が続いています。また、保証債務残高は減少しているものの、返済緩和の条件変更を行っている保証債務残高は依然として高水準で推移しており、今後の景気の下振れ等によっては代位弁済増加が懸念されます。将来にわたって安定した経営基盤を維持するためにも、業務面の効率化と財務内容の更なる充実に努める必要があります。

②保証業務について

平成 28 年度は、企業訪問 7,400 件の目標を掲げ、役職員が一体となって積極的に企業訪問を行われています。企業訪問を通じて、企業の実態をより深く把握し、中小企業に寄り添った適時・適切な保証を推進されたことや、地域経済の活性化に資する取り組みとして、地方自治体・金融機関・商工団体と連携した創業支援に取り組みられたことは、県内中小企業の金融円滑化と地域経済の活性化に役割を果たされたものと評価できます。

しかしながら、業績改善が遅れている中小企業も依然として多いことや、経営者の高齢化・後継者不足等の問題による休廃業の増加等により、今後中小企業の減少が予測されます。

そのため、これまで以上に個々の中小企業に寄り添ったきめ細やかな支援に努めるとともに、経営改善や事業承継への取り組みを強化し、中小企業の金融円滑化と経営の安定と繁栄の支援を果たされることを期待します。

③期中管理業務について

期中管理業務においては、ふくおかサポート会議による経営支援の推進や、国の「中小企業・小規模事業者経営支援強化促進事業」を活用して、返済緩和を行っている企業への訪問や業務改善に向けた様々な取り組みを促すなど、経営支援をさらに充実されています。

この結果、代位弁済額については前年度を 24 億円下回る 130 億円となるなど、経営改善支援の取り組みに成果が出ていると評価できます。

しかしながら、返済緩和の条件変更を利用している企業が依然として高水準で推移していることから、平成 29 年度以降、景気の下振れなどによる代位弁済の増加も懸念されます。

そのため、引き続き返済緩和を行っている企業へ企業訪問を推進し、経営改善や再生支援へ取り組まれることを期待します。

④求償権回収業務について

求償権回収業務については、無担保保証の推進による有担保求償権の減少や、第三者保証人のいない求償権の増加など、求償権の回収環境は厳しい状態が続いています。

このような中、平成28年度においては、有担保求償権については担保物件の早期処分や、大手不動産業者を活用した担保処分を推進されるとともに、無担保求償権については保証協会サービスの活用を行うなどの回収の最大化に努められた結果、求償権回収額は42億75百万円の回収実績を上げられています。

平成29年度も、回収環境が厳しい状況が続きますが、一方で求償権経営者への再チャレンジ支援も求められており、引き続き効率的な管理回収を推進するとともに、求償権経営者の事業再生を視野に入れた回収を実現されることを期待します。

⑤コンプライアンス態勢について

協会役職員の資質向上と揺るぎない信頼の基本となるコンプライアンスについては、その推進を図るための専任者を配置し、各部署への訪問による研修・普及活動や浸透状況の確認を行うなど、引き続き態勢の充実が図られています。

また、コンプライアンスプログラムの策定と、このプログラムに沿った活動が行われ、コンプライアンス統括部署による統一テーマ研修やチェックシートによる検証を継続的に実施するとともに、顧問弁護士によるコンプライアンス研修を役員向け、職員向けに実施されなどコンプライアンス意識の徹底への努力が認められます。

しかしながら、影響は限定的ながら、人為的ミスによる顧客情報流失などの不祥事件が数件発生しており、全ての役職員に、より高いコンプライアンス意識を浸透させる事例研修の実施などの取り組みが求められます。

信用保証協会には、公的機関としてより高いレベルの公共的使命と社会的責任を果たしていくことが期待されているところであり、今後とも、絶え間ない日常的な推進活動の積み重ねと検証を要望いたします。